

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

**平成 26 年度～平成 30 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
研究成果報告書概要**

1 学校法人名 明治大学 2 大学名 明治大学

3 研究組織名 明治大学非営利・公共経営研究所

4 プロジェクト所在地 東京都千代田区神田駿河台1-1

5 研究プロジェクト名 インパクト投資活用による社会的企業の公共サービス改善効果に関する研究

6 研究観点 研究拠点を形成する研究

7 研究代表者

研究代表者名	所属部局名	職名
塚本一郎	経営学部	教授

8 プロジェクト参加研究者数 9 名

9 該当審査区分 理工・情報 生物・医歯 人文・社会

10 研究プロジェクトに参加する主な研究者

研究者名	所属・職名	プロジェクトでの研究課題	プロジェクトでの役割
塚本一郎	経営学部・ 専任教授	社会的企業のファイナンス・ 事業構造とSIB導入に関する 経営学的研究	経営学・組織論的視点 からの貢献(研究統括)
菊地端夫	経営学部・ 専任准教授	SIB型官民連携とSIB導入 ニーズの経済学的研究	公共経済学的視点から の研究／プロジェクトマ ネージャー
関正雄	経営学部・ 特任教授	SIB型官民連携の経営学的 研究	経営学・戦略論的視点 からの貢献
金子郁容	経営学部・ 特任講師	SIB導入ニーズに関する組 織論的研究	経営学・組織論的視点 からの貢献
今村肇	東洋大学 国際学部・ 専任教授	社会的企業のファイナンス・ 事業構造に関する経済学的 研究	経済学的視点からの貢 献
西村万里子	明治学院大 学法学部・ 専任教授	インパクト評価の経済学的研 究	公共経済学的視点から の貢献
森 利博	立命館大学 大学院経営 管理研究科・ 専任教授	SIB型官民連携の経営学的 研究	経営学・戦略論的視点 からの貢献

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

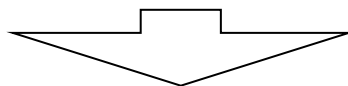
馬場英朗	関西大学商学部・専任教授	インパクト評価と社会的企業のファイナンス・事業構造に関する会計学的研究	会計学・評価論的視点からの貢献
吉岡貴之	岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム・専任准教授	SIB型官民連携とSIB導入ニーズの経済学的研究	統計学的視点からの貢献

<研究者の変更状況(研究代表者を含む)>

旧

プロジェクトでの研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
SIB 型官民連携と SIB 導入ニーズの経済学的研究	商学部・専任教授	水野勝之	経済学的視点からの貢献

(変更の時期:平成 26 年 10 月 1 日)



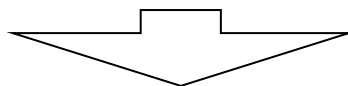
新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
	公共政策大学院ガバナンス研究科・専任教授	北大路信郷	公共経済学的視点からの貢献

旧

プロジェクトでの研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
SIB 型官民連携と SIB 導入ニーズの経済学的研究	経営学部・専任教授	千葉貴律	会計学的視点からの貢献

(変更の時期:平成 28 年 8 月 1 日)



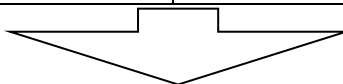
新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
明治大学研究・知財戦略機構共同研究員	岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム専任准教授	吉岡貴之	統計学的視点からの貢献

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

旧

プロジェクト外での研究課題	所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
SIB型官民連携とSIB導入ニーズの経済学的研究	公共政策大学院 ガバナンス研究科・専任教授	北大路信郷	公共経済学視点からの貢献



新

変更前の所属・職名	変更(就任)後の所属・職名	研究者氏名	プロジェクトでの役割
経営学部・専任准教授	経営学部・専任准教授	菊地端夫	公共経済学的視点からの貢献

(変更の時期:平成 29 年 1 月 31 日)

*北大路信郷教授が平成 30 年 3 月末に定年退職することが確定しており、研究プロジェクトを円滑に遂行するために、専門分野の近い菊地端夫准教授を分担者として追加(北大路教授は平成 30 年 3 月末まで分担者を務めた)。

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

11 研究の概要(※ 項目全体を10枚以内で作成)

(1) 研究プロジェクトの目的・意義及び計画の概要

本研究では、インパクト投資の導入が実際に社会的企業の事業構造等を強化させ、社会的企業の介入サービスによって従来の公共サービス以上のアウトカム改善効果をもたらされるのかということ、①インパクト評価の有効性、②政府・投資家・社会的企業間の官民連携(PPP)の有効性、③社会的企業のファイナンス・事業構造の改善におけるインパクト投資の有効性、④日本におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)導入ニーズ、という基本的視点から分析し、日本におけるインパクト投資市場導入の課題を明らかにし、日本版 SIB モデルを提案する。本研究では英国、アメリカ、日本を対象に定性・定量的な方法を用い国際比較研究を実施する。学術的意義は、①サードセクター研究において組織と市場との相互依存関係に焦点をあてる研究領域を開拓、②公共経営研究においてインパクト投資という官民連携の研究領域を開拓、③市場と組織、インパクト評価に焦点を当てる為、経済学、経営学、会計学等の学際アプローチをとる点にある。

26年度(1年目)は5年間の研究体制の確立に努め、分担連携体制を確立する。SIBの導入が進む英米において、状況把握のためのヒアリング調査を実施し、日本国内では NPO 法人を対象としたアンケートを実施する。27年度(2年目)は英国で 20 程度の SIB プログラムのうち、先進事例5ケースほどについてヒアリング調査を実施する。国内では地方自治体対象のアンケート(全数調査)も実施する。28年度(3年目)は、英国において SIB 事例5ケースほどのヒアリングを実施し、アメリカにおいて、ニューヨークシティ、マサチューセッツ州、イリノイ州の SIB プログラムについて主要アクター対象にヒアリングを実施する。29年度(4年目)は、英国において SIB 事例5ケースほどのヒアリングを実施し、英国・アメリカにおいて、SIB 以外でも使用されるインパクト評価手法についてもヒアリングを実施する。日本国内では財団等対象のアンケートを実施する。30年度(5年目)は、研究成果を踏まえ、新たなインパクト評価の枠組みを構築し、日本版 SIB モデルを提案する。

(2) 研究組織

研究代表者である塚本は、プロジェクトマネージャー(菊地)と密に連携して、研究プロジェクト全体の進捗と成果管理を行う役割を担っている。研究プロジェクトには9名の研究者が参加した。プロジェクトを研究計画に沿って体系的・効率的に実施していくため、①インパクト評価研究プロジェクト(主担当:馬場[リーダー]、西村、塚本)、②政府・投資家・社会的企業間連携研究プロジェクト(主担当:関[リーダー]、森、菊地)、③社会的企業のファイナンス・事業構造改善効果研究プロジェクト(主担当:今村[リーダー]、塚本、馬場、森)、④日本における SIB 導入ニーズ研究プロジェクト(主担当:金子[リーダー]、塚本、吉岡、菊地)という4つのサブプロジェクトを設定し、各プロジェクトにプロジェクトリーダーを置き進捗管理を行っている。研究代表者がプロジェクト全体を統括する立場だが、全体の進捗管理・調整を行うため、運営委員会を1年に3~4回開催し自己点検・自己評価を実施した。また運営会議等を通じてサブプロジェクトの相互連携を図り、進捗が遅れていたプロジェクトについては担当でない分担者にも協力を要請した。研究支援体制としては、RA(リサーチ・アシスタント)1名(院生)、研究推進員(1名)、研究支援者(3名)(院生1名を含む)が、研究代表者とプロジェクトマネージャーの指示を受け研究支援を実施した。

(3) 研究施設・設備等

研究施設は、明治大学駿河台キャンパス内の経営学研究所(リバティタワー内)(使用総面積46㎡)を使用。経営学部長の承認を得て週4~5日間、1日7時間、使用している。RA・研究支援者3名を研究支援として使用しているが、シフトを組んで経営学研究所で研究支援業務を実施している。デスクトップパソコン1台、ノートパソコン3台、プリンター2台、書架、キャビネットなどが整備されている。

(4) 研究成果の概要 ※下記、13及び14に対応する成果には下線及び*を付すこと。

<各年度の進捗状況及び達成度>

選定年度(26年度)に分担連携体制を確立し、現時点(29年3月)まで、実施年度の変更等は生じたが、全体として研究計画通りに実施することができている。以下、各年度の研究計画にそって、達成状況と記述する。

1. 選定年度(26年度)(2014年度)

(1)計画

SIBの導入が進む英米において、状況把握のための聞き取り調査を実施し、日本国内では NPO 法人を対象としたアンケートを実施する。

(2)達成状況

1)(*1)英国におけるソーシャルインパクト・ボンド関連機関対象の現地調査

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

英国において、2014年10月27日(月)～10月31日(金)にかけて、ソーシャルインパクト・ボンド関係機関を対象に、現地調査を実施した。調査手法は半構造化面接調査(semi-structural interview)である。調査対象は、Collaborate, Business in the Community, PwC Centres for Social Impact, Nesta, Cabinet Office, Professor Alex Nicholls (University of Oxford), St Mungo's Broadway, New Philanthropy Capital (NPC), The START Network, The Foyer Federation, OPM など計11団体であった。調査の結果、内閣府等を中心に SIB に対して様々な支援方策が措置され、計 17 件の SIB が組成されている一方で、サービス実施の担い手である社会的企業の便益、投資家リスクの高さなど様々な課題が明らかとなった。

2) (*2) 米国におけるソーシャルインパクト・ボンド関連機関対象の現地調査

米国において、2015年1月12日(月)～1月16日(金)にかけて、ソーシャルインパクト・ボンド関係機関を対象に、現地調査を実施した。調査手法は半構造化面接調査である。調査対象は、Goldman Sachs, Professor James Michael Mandiberg, Social Finance US, Harvard Kennedy School SIB Technical Assistance Lab, The Empowerment Center, Business for Social Responsibility (BSR), MDRRC, Professor Norman I. Silber, SeaChange Capital Partners, Housing Works など(計 10 団体)であった。

調査の結果、米国の SIB が英国に比べ、金融商品的性格が強いこと、債券(bond)という性格がより強いこと、投資規模が大きいことが明らかとなった。

3) (*3) 英国・日本の SIB 関係者を招聘しての社会的投資フォーラムの開催(2015年3月7日)3月7日(土)、明治大学アカデミーコモンにおいて、「社会的投資・CSR フォーラム」を開催した(3部構成)。特に第1部では、英国から内閣府のキエロン・ポイル氏、PwC UK のマーク・グラハム氏ら社会的インパクト投資の専門家6名を招聘し、SIB 等、金融の仕組みを活用して社会課題を解決するインパクト投資の可能性について中身の濃い議論を行った。また企業との連携という点では、PWC JAPAN あらた監査法人からの後援も受けて開催された。

4) 26年度の総括

SIB の開発が進む英国と米国における現地調査については、当初計画以上の成果をあげることができたと評価している。すなわち、予定では英米合わせて 10 団体程度のヒアリングであったが、実際には、計 22 団体を訪問し、政府(英国内閣府)、研究機関(PwC, OPM)とも密な交流・連携関係を構築することができた。また 27 年度予定していた英国 SIB 関係者を招聘しての国際シンポジウムも 26 年度中に開催した。英米の SIB 調査に注力した一方で、予定していた国内アンケートが実施できなかったが、次年度実施した。

2. 27年度(2015年度)

(1) 計画:

英国で 20 程度の SIB プログラムのうち、先進事例5ケースほどについてヒアリング調査を実施する。国内では地方自治体対象のアンケート(全数調査)も実施する。

(2) 達成状況

1) (*4) 英国におけるソーシャルインパクト・ボンド関連機関対象の現地調査

2015年9月10日(木)から9月16日(水)にかけて半構造化面接調査の手法を用いて、ロンドンとニューカッスルで現地調査を実施した。調査対象は、内閣府、SIB に関与する社会的投資機関、非営利団体、中間支援組織等であった。すなわち、内閣府(The Cabinet Office Social Investment and Finance Team & Centre for Social Impact Bonds)、OPM、Ways to Wellness、St Mungo's Broadway、It's All About Me、Bridges Ventures、Big Society Capital、Social Finance である。

現地調査の結果、英国の SIB が 2010 年の第1号以降の経験を経て、対象分野も、インパクト評価の枠組み、支払いモデルも多様化し、投資家・実施団体・政府のリスク分担にも変化があることがわかった。また中央政府がファンドを組成し、リターンを支払いの一部を負担する仕組みを構築していることもわかった。米国とはかなり異なるモデルである。

2) (*5) Harvard Kennedy School Government Performance Lab 招聘研究会

2015年10月29日に、明治大学において、ハーバードケネディスクール・ガバメント・パフォーマンスラボの研究員2名(Ryan Gillette, Hanna Azemati)を招聘し、研究会を開催した。研究員2名とはすでに前年度

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

の米国調査でインタビューを実施している。研究会には研究分担者の他、政府関係者(内閣府、経産省、地方自治体、みずほ銀行等民間企業等)も参加した。同ラボでは、研究員が州政府に出向するなどして、伴走型で政府の SIB 組成を支援している。研究会の成果として、米国と英国の SIB の構造的相違、インパクト評価の課題、大学等研究機関が SIB のような公民連携を支援する意義について理解を深めることができた。

3) (*6)「新たな資金調達手段と評価ニーズに関する全国 NPO・ソーシャルビジネス調査」の実施

2016 年1月から2月にかけて、全国の特定非営利活動法人 5,000 団体、ソーシャルビジネス 168 団体を対象に、資金調達の実態、新たな資金調達手段としての SIB のニーズに関するアンケート調査(郵送調査)を実施した。回収率は 14.9%であった。調査の結果、特定非営利活動法人(NPO 法人)の 50%、認定特定非営利活動法人の 74%が SIB に関心があること、しかし、現状で評価を実施している団体の 56%は自己評価で、第三者評価を実施している団体は、21%にとどまった。

アンケート調査の結果から、英国のように PbR(成果連動型契約)が進んでいないことも背景にあり、日本の NPO 等ではインパクト評価を実施する体制や実績が少ないことがわかった。近年、国内の SIB で NPO ではなく、株式会社がサービス実施団体となることが多いのも、NPO におけるインパクト評価の普及度の低さが関連していると考えられる。本アンケート調査より得られた知見である。

4) (*7)「ソーシャルビジネスと社会的インパクト投資に関する自治体アンケート調査」の実施

2016 年1月から2月にかけて、全国の地方公共団体 1,788 団体を対象に、SIB という公共サービスのための新たな財源調達手法・公民連携手法について、そのニーズや SIB 導入に向けた課題についてアンケート調査(郵送調査)を実施した。回収率は 26.4%であった。調査の結果、SIB に関する認知度(11%)や関心度(25%)は必ずしも高くないが、SIB 導入による財政コスト削減効果への期待が高いことがわかった。

5) 27年度の総括・成果

26年度に予定していた国内 NPO 向けアンケートは、今年度計画の国内自治体向けアンケートと併せ本年度に実施した。27年度から日本国内でも SIB のパイロット事業が3件程度開始されたが、政府や NPO・社会的企業の間でも、徐々に認知度・関心度が高まっていることを確認できた。英国現地調査も計通り実施することができた。26 年度に英国現地調査対象とした政府(内閣府)・団体も再度訪問し、政府の政策の変化とも連動し、SIB の構造が変化することを確認することができた。米国現地調査も実施したが、英米両国間で相互学習が進む一方、投資希望、ファイナンスやガバナンスの構造に顕著な差異があることも確認できた。

3. 28年度(2016 年度)

(1) 計画

28 年度(3年目)は、英国において SIB 事例5ケースほどのヒアリングを実施し、アメリカにおいて、ニューヨークシティ、マサチューセッツ州、イリノイ州の SIB プログラムについて主要アクター対象にヒアリングを実施する。

(2) 達成状況

1) (*8) 英国・日本の SIB 関係者を招聘しての社会的投資フォーラム 2016 の開催

2016 年4月 16 日に、明治大学において 2015 年度の研究成果等を踏まえ、「イギリスにおけるソーシャルインパクト・ボンドの現状と課題、日本への示唆」「日本における社会的インパクト投資の可能性」等をテーマに、英国からも SIB の実践者・評価者を招聘し、開催した。2015 年度からも日本国内でも SIB のパイロット事業(実証実験)が複数の自治体で開始されたこともあり、その関係者も招き、法的な課題を含む具体的課題について意見交換を行った。

2) 英国におけるソーシャルインパクト・ボンド関連機関対象の現地調査

2016 年9月 16 日から9月 22 日にかけて、ロンドン、マンチェスターを中心に現地調査を実施した。調査手法は半構造化面接手法で、調査対象は、SIB 関係の金融機関、中間支援組織、サービス実施団体(社会的企業)、地方自治体、研究者であった。すなわち、Triodos Bank、Alex Nicholls 教授、Teens & Toddler s、Manchester City、Cabinet Office、BSC、Prevista、Bridges Ventures、Shaftesbury Partnership であった。計画通りの実施ができた。オックスフォード大学のアレックス・ニコラス教授とは交流・連携を深めることができた。

3) (*9) アレックス・ニコラス教授招聘研究会(東京・京都ワークショップ)の開催

2016 年度に、オックスフォード大学サイードビジネススクールのアレックス・ニコラス教授を招聘し、東京(11月 24 日)と京都(11月 28 日)でワークショップを開催。東京のワークショップは少人数で、政府関係者を中心に招き開催。京都のワークショップは一般公開し開催、関西圏を含む多くの地方自治体関係者が参加。参加者アンケートも実施。京都のワークショップの概要は、非営利・公共経営研究所のホームページ(下

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

記)で公開。

4) 米国におけるソーシャルインパクト・ボンド関連機関対象の現地調査

米国のニューヨーク、ボストンを中心に、2017年3月3日(金)～3月7日(火)にかけて、ソーシャルインパクト・ボンド関係機関を対象に、現地調査を実施した。調査手法は半構造化面接調査である。調査対象は V. Kasturi Rangan ハーバードビジネススクール教授、Social Finance, Inc. Dennis Young 教授 (Emeritus Professor, Georgia State University)、James Mandiberg 准教授 (ハンターカレッジ)、Center for Nonprofit Strategy & Management, Baruch College, CUNY であった。

米国は英国と比較すると、中央政府の SIB 推進の関与が弱く、また契約履行やインパクト評価の厳格性へのニーズが高いため、英国ほど SIB の進展度は高くないこともあり、顕著な成果が少ないことが英国との相違である、そのこともあって複数の地域、主要なアクターという点では、計画通り実施することができなかった。しかし、英米の SIB の相違を再認識できた一方で、米国の中間支援組織や政府が、アウトカム指標ごとに入札価格を設定の上、SIB 事業への公募を実施する「レートカード方式」という英国で開発された方式を導入するなど、相互に学習し、課題の克服に取り組んでいる事実を発見することができた。また、ハーバード・ビジネススクールの教授へのインタビューにより、アカデミックな視点から、SIB の意義や限界についての理解を深めることができた。今回、複数の大学の研究者との意見効果により、英米の SIB に共通する課題であるが、SIB のような成果連動型の公契約が、社会的介入プログラムのインパクトの可視化やプログラム改善に寄与する一方で、本来多様であるはずの社会的企業のアウトカム(成果)を財政コスト削減便益に直結するアウトカム(成果)に矮小化させるリスクのあることを認識することができた。

4. 29年度(2017年度)

(1) 計画

英国において、5ケースほどの SIB 事例について、主要アクターを対象に 10 月までにヒアリング調査を実施する。米国においても、英国調査と同様の趣旨で、インパクト投資の評価に関する評価・コンサル機関を 12 月までに訪問する。日本国内においては、投資サイドからの SIB ニーズを把握するための財団(助成財団約 1000 団体)や民間企業対象の郵送によるアンケート調査を実施する。日本版 SIB 開発のためのワーキング・グループを立ち上げ、外部有識者や実践家も加え、研究会を隔月ペースで定期的に開催する。

(2) 達成状況

1) 英国調査について

5ケースほどの SIB 事例について、主要アクターを対象に 10 月までにヒアリング調査実施を計画していた。実際には、研究代表者の塚本と分担者の馬場が在外研究でロンドンに滞在していたこともあり、OPM、オックスフォード大学 GO Lab、St Mungo's, ESSEX SIB のマネージャー2名、Bridges Ventures、Ways to Wellness、Guy's and St Thomas Charity 等のヒアリング調査を実施した。当初計画では、New Economics Foundation、NESTA、PwC、SROI Network 等、インパクト投資に関する評価・コンサル機関も訪問するとしていたが、これらの機関の SIB への関与が弱いため、評価については OPM やオックスフォード大学の GO Lab に対してヒアリングを実施した。当初予定していなかったが、研究代表者の塚本が在外研究でロンドンに滞在していたこともあり、(*10)OPM と連携して英国(イングランド)の自治体向けに、SIB と成果連動型契約(Payment by Results)に関するアンケート調査を 2018年2月6日から同年2月22日にかけて実施した。対象はイングランド内の全自治体(153 団体)である(ディストリクトカウンシルは除く)。回収率は 15%程度であったが、英国初の SIB に関する自治体調査という点で画期的であった。

2) 米国調査について

米国においても、英国調査と同様の趣旨で、REDF、Acumen Fund、Global Impact Investing Network (GIIN)等、インパクト投資の評価に関する評価・コンサル機関を 12 月までに訪問することとしていた。しかしながら、インパクト投資の評価に関しては標準化が進む傾向にあり、GIIN がその役割を担っていることから、2018年2月にニューヨークの GIIN を訪問した。併せて同月、米国ボストンにおいて、SIB に関するコンサルティングを実践的に行っているハーバード・ケネディスクールのガバメント・パフォーマンスラボと、中間支援組織のサードセクター・キャピタル・パートナーズ、そして SIB プログラムのインパクト評価を実践している Roca に対しヒアリング調査を実施した。

3) 日本国内においては、投資サイドからの SIB ニーズを把握するための財団(助成財団約 1000 団体)や民間企業(東洋経済CSRランキング掲載 500 社)対象の郵送によるアンケート調査を実施し、データベース化することとしていた。計画より若干多い 1,029 社に対するアンケート調査を 2017年11月に実施した(回収件数 111 件、回収率 10.8%)。調査結果によると、SIB に関する認知度は約 30%と低く、90%近くは関与する予定もないという結果であった。メディアを通じて大きく取り上げられているが、投資サイドの関心は依然として低いことがわかった。特に SIB の導入の課題として、「投資(費用)対効果の不確実性」を

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

あげる団体が多かったので、投資効果のエビデンスを提示していく必要性を認識することができた。

4) 英国と米国からインパクト評価の専門家4名ほどを招聘した国際シンポジウム開催の予定であったが、(*11)2017年4月に、横浜市の協力を得てパシフィコ横浜において、「ソーシャルインパクト・フォーラム・ヨコハマを開催した。インパクト評価の専門家に限定せず、英国からアレックス・ニコラス教授(オックスフォード大学)、チー・ホーン・シン氏(OPM)、ミシェル・ファレル・ベル氏(T&T)、ポール・ホプキンス(T&T)、ダン・ハード氏(トリオドスバンク)、オーストラリアからルース・ローレンス氏(KPMG)を招聘し、日本の事例をも塚本らが報告し、意見交換を行った。

5) (*12)前年度までの成果を踏まえ、日本版 SIB 開発のためのワーキング・グループを外部有識者や実践家も加え研究会を隔月ペースで定期的開催する計画だったが、その趣旨で日本版 SIB 検討会議を開催した。しかし、隔月開催までには至らず、2回の開催を予定したが、そのうち1回は天候不順のため中止となった。なお、日本版 SIB 検討会議は、次年度(30年度)も継続して実施し、通算5回開催した。

5. 30年度(2018年度)

(1)計画

30年度も英国において、5ケースほどの SIB 事例について、主要アクターを対象に10月までにヒアリング調査を実施し、英国における SIB 事例調査を終了する。日本国内においては、助成財団等対象の前年度アンケート調査に基づき、SIB 導入の可能性がある助成財団・企業等、10団体ほどを対象にヒアリング調査を実施、導入の課題等を調べる。インパクト評価手法については、これまでの調査の成果を踏まえ、またインパクトを財政コスト削減効果のみに結び付ける既存 SIB のインパクト評価の限界を踏まえ、より広い社会的便益も評価対象とする新たなインパクト評価の枠組みを構築し評価手法の標準化のためにアウトカム指標等のデータベース化も行い、『インパクト評価マニュアル』(仮称:基礎・応用編)を刊行する。これまでの研究成果を踏まえ仮説を検証し、SIB 導入に向けた課題を踏まえ、日本版 SIB モデルを提案する。

(2)達成状況

1) (*13)英国調査について

訪問日時:次頁の表の通り、3月3、4日、5日にかけて、ソーシャル・インパクト・ボンドの投資機関・中間支援組織を中心に聞き取り調査を実施した。Big Issue Invest, GO Lab, Social Finance, SASC, Traverse, Big Society Capital に対する聞き取り調査を実施した。

2)国内 SIB 調査

10団体の目標には達しなかったが、みずほ銀行、神戸市役所、一般財団法人民間公益活動連携機構、DPP ヘルスパートナース、日本政策投資銀行などへのヒアリング調査を実施した。

3) (*14)インパクト評価等を促進し、SIB に関する理解を深めてもらうために、非営利・公共経営研究所のホームページ上に、下記のデータベースやガイダンスのサイトを構築した。

①SIB国内事例データベース <http://inpms.jp/database/>

②インパクト評価指標データベース <http://inpms.jp/shihyo/>

③インパクト評価関連サイトデータベース http://inpms.jp/related_sites/

④インパクト評価ガイダンス <http://inpms.jp/guidance/>

4) (*15)研究対象をオーストラリアの SIB にまで拡大することにした結果、9月の SIB セミナーでは、英国の SIB 関係者に加え、オーストラリアの KPMG の Ruth Lawrence 氏もお招きし、事例の報告をお願いし、国際比較の視点から議論を行った。

5)Dennis Young 教授らが来日し、第三者評価を実施

社会的企業研究で世界的に著名な Dennis Young 教授(ジョージア州立大学名誉教授)、Linda Serra 氏(Nonprofit Policy Forum 編集責任者)を米国から招聘し、2019年2月25日に、第三者評価を受けるための研究会を明治大学で開催。お2人から、大型研究の成果について、国際比較の視点、研究成果の公表の視点から多くのコメントをいただいた。特に研究成果については、英語による国際発信が少ないので、国際的なジャーナルに投稿するよう、提案があった。

5) (*16)日本版 SIB の提案

特に2018年9月の明治大学での SIB セミナー、IRSPM(国際公共経営学会において、日本版 SIB モデルに関する問題提起を行った。コスト削減モデルではなく、費用対効果アプローチからの価値創造モデルである。

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

＜優れた成果が上がった点＞

実証研究という点では、定性的な聞き取り調査だけでなく、アンケート等を用いた定量的な調査を国内外で実施できた。特に英国の SIB については、定性的な事例調査(半構造化面接調査法)に加え、英国自治体アンケート調査という定量的調査を実施することができ、より具体的に SIB をめぐる課題を明らかにすることができた。これらの調査とともに、国際学会での研究報告・意見交換、そして、海外の研究者・実践者を招聘してのシンポジウム(ソーシャルインパクト・フォーラム・ヨコハマ)、SIB 検討会議等を開催したことにより、実証研究で明らかとなった課題・論点について、アカデミックかつ実践的な視点から分析を深めることができた。

実証研究や先行研究のサーベイで明らかとなったのは、英米の SIB は当初想定されていたよりも、最近、組成件数の増加が鈍化していること、顕著な成功事例も少ないこと、英米的な財政抑制効果モデル(cost-saving model)の限界が露呈してきたこと、取引コストの大きさが認識されてきたこと、サービス実施団体や受益者にとっての便益よりも、投資家や調達側の便益が強調される傾向にあることなどである。これらの論点を踏まえて、英米モデルとは異なる日本版モデル構築のための課題について、国際学会(北京、リレハンメル、ロンドン等)で研究報告を行った。今回の報告への学会での関心・評価は高く、優れた研究報告として、ロンドン大学 London School of Hygiene & Tropical Medicine の PIRU(Policy Innovation Research Unit)のサイト(<https://blogs.lshtm.ac.uk/piru/>)でも紹介された。また本研究の国際比較研究の知見は、横浜市のソーシャルインパクト・ボンドの実証実験事業の開発・実践に生かされ、研究分担者も関与し同事業は現在も継続中である。

さらに、従来、英米を主たる研究対象としていたが、英米モデルと共通点があるが独自の SIB 開発を行っているオーストラリアの事例も重要な研究対象となることを認識するに至った。次年度は研究対象を拡大し、オーストラリアも研究対象に加えた(2017 年 4 月のソーシャル・インパクト・フォーラム、2018 年9月の SIB セミナー)。

選定年度から5年間に渡り、英国と米国のSIB関係機関・研究者に対する現地調査や国際的な研究会・シンポジウム等を開催し、戦略的に海外の研究・実践者との相互学習的なネットワークを構築し、国内外の学会や雑誌・図書、メディアを通じて研究成果を公表した。特に、オックスフォード大学アレックス・ニコラス教授や、オックスフォード大学のG0 Lab, 英国のシンクタンクのOPM(現・Traverse), 英国の社会的投資専門銀行のBig Society Capital, 英国の社会的企業のティーンズ・アンド・トドラーズ、米国のハーバード・ケネディスクール、ソーシャルファイナンスとの連携はかなり密なものとなり、彼らとの研究交流・相互学習により、1995年から日本でも本格化しつつある SIB 開発に具体的に貢献できるような研究成果をあげることができた。特に、本研究グループは、ゴールドマン・サックス証券とも連携し、横浜市における SIB パイロット事業に評価設計者、第三者評価機関として深くかかわっている。また横浜や他市における実証実験を国際学会や英文によるレポートの刊行、ホームページ上での公開を通じて海外向けにも発信している。国際的な研究・実践ネットワークを活かし、また国内における SIB ニーズ調査や実証実験等の知見や経験を蓄積して、非営利・公共経営研究所が、国内の SIB 等の開発・促進において、アカデミックで最も信頼できる SIB 関連の知識創造プラットフォームとなっている。また日本における研究が金融商品的な側面に焦点が当てられがちななかで、SIB の成果連動型公契約(英米の研究でもそのとらえ方が一般的)の側面と、社会的企業への影響という側面に焦点を当てる稀有な研究である。現在、日本の政府や投資家、社会的企業の関心も SIB の成果連動型契約の側面に移行しつつあり、そのような社会的ニーズの充足にも貢献が期待されている。

特に、最終年度に、SIB やインパクト評価を推進していくためのデータベース等を、非営利・公共経営研究所のHP上で構築できたのは大きい。適宜情報を更新し、事業終了後も内容を充実させていく予定である。

＜課題となった点＞

米国の SIB 事例の調査がやや不足していた。しかしながら、最初の SIB 組成(英国)から7年以上経過して、SIB をめぐる環境も変化して、米国調査の際、ハーバードケネディスクールの

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

リーブマン教授が指摘していたように、明らかに米国でのSIBへの関心は薄れ、より広いインパクト投資や成果連動型契約の推進に、政府等の関心が移行しつつある。一方、オーストラリアなどでも英国型と米国型のハイブリッドのようなSIBモデルも開発されつつある。したがって、英米モデルに限定せず、オーストラリアも研究対象とした。また、英国でも、過去の実験の反省を踏まえ、多様なSIBが形成されつつあり、英国のSIBを研究対象とすることの意義は変わらないことを認識した。

研究成果の公表についての課題としては、研究分担者の間で、本研究課題に関連した成果公表数に少なからず差が生じたことは問題点と認識している。共同で共著や報告書などを出版することで、分担者の研究成果公表を促したが、それでも貢献度に差があったのは事実である。他大学の分担者（例えば関西大学の馬場教授、岡山大学の吉岡准教授）の方が本学（明治大学）の研究分担者より、研究課題に関連したアウトプットが多かったのは、残念な結果であった。

<自己評価の実施結果と対応状況>

プロジェクト全体の進捗管理を行うためにプロジェクトマネージャーを選任し、研究代表者と連携して進捗管理を実施し、前述したようにプロジェクトを4分野に分け、各分野についてプロジェクトリーダーを置いて進捗管理を行っている。これらに加え、年3～4回のペースで研究プロジェクトの運営委員会（研究分担者・補助者等の全員参加が原則）を開催し、自己評価を実施し、進捗の遅れなどについて協議し、改善している。議事録も全員で共有している。改善成果としては、以下の3点である。

- ① 自治体・NPO向け国内アンケートの実施時期の遅れを課題としてとりあげ、責任体制と支援体制を明確化し作業を効率化して、実施し報告書を刊行することができた。
- ② 研究成果の公表の場であるワークショップやフォーラムにおいては参加者に毎回アンケートを実施、その結果を共有して、次のワークショップ等の開催方法・内容に生かした。具体的には、ワークショップについては双方向の議論ができるような工夫、地域バランスを考慮し、東京と京都で開催するなどして、自治体関係者が参加しやすい工夫を行った。
- ③ 研究分担者間で公表された業績に偏りがあったため執筆分担体制を明確し、SIBに関する著書を刊行した。また調査レポートも分担者のほとんどが執筆を分担する改善を行った。しかし、それでも、分担者間でアウトプットに差が生じたのは事実である。

また、明治大学研究企画推進本部会議（研究支援事業に係る専門部会）において、研究代表者から提出された①研究達成度・自己点検表、②私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（研究年度）全体研究計画・ロードマップ、③提出前の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に係る中間評価または事後評価について年度ごとに確認・点検作業を行い、研究代表者にはその結果をフィードバックしている。なお、上記①～③については、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業学内選考及び採択後の進捗管理体制に関する内規を制定し具体的な取り組みについては、本学の下記HPに掲載している。

<http://www.meiji.ac.jp/research/promote/index.html>

<外部(第三者)評価の実施結果と対応状況>

外部評価としては、(1)研究会等でのアンケート実施(定量的・定性的データの収集)と(2)外部評価者との意見交換機会の設定という方法をとっている。(1)としては、研究会(ワークショップ)・シンポジウムなど(下記参照)で、自己評価のところでも記載した通り、必ず参加者アンケートを実施し、満足度等を定量化し、改善要望等は記述項目を設け、プロジェクトの改善に活用している。満足度は概ね、80～90%である。アンケートの結果を踏まえ、大規模なシンポジウムだ

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

けでなく、意見交換可能な比較的小規模（20～30人）なワークショップの開催や日本の事例の報告機会を設ける等の改善を行った（*アンケート実施・主要研究会等：「社会的投資・CSRフォーラム」27年3月7日, Harvard Kennedy School Government Performance Lab 招聘研究会27年10月29日, 「社会的投資フォーラム2016」28年4月16日, 「アレックス・ニコラス教授招聘研究会（東京・京都ワークショップ）の開催28年11月24日、28日, 『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か』出版記念講演会28年12月12日）。

外部評価者として、英国 OPM（現 Traverse）の研究者チー・ホーン・シン氏、オックスフォード大学のアレックス・ニコラス教授、米国のジェームズ・マンディバーク准教授、鈴木太郎氏（明治大学特別招聘教授、横浜市議員）に、適宜、助言を得て、改善に役立っている。シン氏とはロンドン（計2回）と東京（来日時2回）、ニコラス教授とはロンドンで分担者と研究会時、来日時2回、マンディバーク教授とはニューヨーク訪問時2回の意見交換を行い、日本における SIB の動向をもっと海外に発信・公表すべきという助言や調査対象の選択に関する助言、SIB に批判的な研究も踏まえるべきという助言を得た。鈴木氏には米国調査への参加（1回）、海外被招聘者来日時意見交換会への同席（計4回）、また適宜、研究代表者への助言を依頼した。鈴木氏からは、同様に研究成果の公表について、自治体職員・議員、投資機関等、関心のある層にさらに訴求するようなアプローチをとるべきという助言を得た。これまでは外部評価が不定期であり、また海外に偏っていたため、29年度からは同志社大学の瓜生原准教授、関西学院大学の石原俊彦教授、30年には米国の Dennis Young 教授にも外部評価委員に参加いただいた。

Dennis Young 教授には、2019年2月に来日いただき、包括的な評価を実施していただいた。各国の比較をする場合、政治的文脈の相違も視野に入れた分析を行うこと、また、インパクトファクターの高い国際的なジャーナルに積極的に研究成果を公表することなどの助言を受けた。

<研究期間終了後の展望>

引き続き国内外の実践・研究ネットワークの構築に力を入れるが、特に国内における研究成果の発信と、国際的ジャーナル等での公表を通じ海外向けの研究成果発信にも努める。SIBの構造が世界的にも多様化し、英米の経験から学習して、オーストラリアなどで投資家リスクを軽減した改良型のSIBが開発されているので、オーストラリアのSIBにも研究対象を広げる。また、現時点で日本国内では実証実験はなされているが、投資・リターンを伴う本格的なSIBが組成されていないことから、当初は英米のSIB研究が中心であったが、2017年度から日本国内でのSIB組成に向けた動きが活発しつつあることから、国内調査や実践との連携にも重点を置くようにする。

横浜でも実証実験を開始しているが、日本版SIBモデルを提案し、国内外に発信する。SIBでは特にインパクト評価の信頼性向上が鍵となるが、この分野は本研究グループの強みであるので、インパクト評価分野の研究成果を積極的に公表する。

今後の研究計画として、特に国際共同研究をさらに促進していく予定である。具体的には、英国のオックスフォード大学のGO Labとの連携を予定している。Go Labは英国でのSIB研究の拠点であるが、国際比較研究に力を入れており、日本、アジア諸国への関心も強い。研究資金を調達しつつ、国際連携を推進していく予定である。なお9月の同大学の学会（GO Lab主催）には、研究代表者の塚本が参加を予定している。

<研究成果の副次的効果>

研究成果との関連で、28年10月から、生活困窮家庭の子供の学習支援・居場所支援を目的とするSIBパイロット事業が、横浜市、ゴールドマン・サックス証券、本研究グループがかかわる研究所・大学発ベンチャーとの連携で実施されることとなった。本研究は特に横浜SIBの評価モデルの開発に貢献した（メディア掲載）。

*メディア掲載例：

- ・『日本経済新聞』（H28年10月26日）「小中学生支援 効果を測定」
- ・『神奈川新聞』（H28年10月26日）「公民連携 子ども支援」

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

- ・ 『読売新聞』 (H28年11月7日) 「産官学で貧困の子支援」
- ・ 『東京新聞』 (H28年11月6日) 「市が民間投資資金活用」
- ・ 『経団連タイムス』 (H30年6月14日) 「社会的インパクト投資とその示唆について聞く」

12 キーワード(当該研究内容をよく表していると思われるものを8項目以内で記載してください。)

- (1) 社会的インパクト (2) ソーシャルインパクト・ボンド (3) インパクト投資
(4) インパクト評価 (5) 成果連動型契約 (6) EBPM(科学的根拠に基づく政策形成) (7) 公民連携(PPP) (8) 社会的企業

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

13 研究発表の状況(研究論文等公表状況。印刷中も含む。)

上記、11(4)に記載した研究成果に対応するものには*を付すこと。

<雑誌論文>

<塚本一郎>

1. 塚本一郎(2019)「Social Impact Bonds in the UK-Limitations of Existing Impact Measurement」『経営論集』第 66 巻第3・4合併号、pp.1-24、2019 年 3 月(査読なし)。
2. 塚本一郎(2018)「インパクト評価とアウトカムベース公共調達(中)」『経営論集』第 65 巻第2・3・4合併号、pp. 77-87、2018 年3月(査読なし)
3. 塚本一郎(2017)「インパクト評価とアウトカムベース公共調達(上)」『経営論集』第 64 巻第1・2・3合併号、pp. 79-93、2017 年3月(査読なし)

<北大路信郷>

4. 北大路信郷(2016)「社会的インパクト投資の効用と課題(下)SIBの課題と活用の留意点」『地方行政』時事通信社、PP2-5、2016 年 6 月 27 日。
5. (*1、*2、*3、*4、*5)北大路信郷(2016)「社会的インパクト投資の効用と課題(上)SIBの活用法、仕組みと意義」『地方行政』時事通信社、PP2-5、2016 年 6 月 13 日。
6. 北大路信郷(2015)「府省におけるプログラム評価活用の可能性、意義と課題」『評価クォーターリー』No33、一般財団法人行政管理研究センター、2015 年 4 月。

<菊地端夫>

7. 菊地端夫(2019)「“私的政府”による公益提供? 米国ゲートッドコミュニティにおける自治体と HOA の責任領域の交錯の視点から」日本公益学会編『公益学研究』18,(1), 1-9 *印刷中(査読あり)
8. 菊地端夫(2016)「政策情報の多義的利用に向けて: 政策評価・行政評価と組織学習、市民の信頼」『季刊評価クォーターリー』第 32 号 pp.2-13、2016 年 1 月(査読あり)
9. 菊地端夫(2015)「Do Mayor's Orientation affect Performance in each Island Group? Empirical Evidence from the Local Government Survey in the Philippines」『大阪大学国際教育センター研究論集 多文化社会と留学生交流』第 19 号 pp.75-81、2015 年 3 月(査読なし)。

<関正雄>

10. 関正雄(2018)「The Evolution of Strategic CSR through SDGs」『Focus Asia-Pacific December 2018 Vol.94、Asia-Pacific Human Rights Information Center』pp.6-8(査読無し)
11. 関正雄(2018)「“自分事”として考える SDGs」『きんざいファイナンシャルプラン No.403』pp.13-23(査読なし)
12. 関正雄(2018)「国際行動規範をいかに内在化するか」『季刊労働法 262 号(2018 秋)』pp.39-51(査読無し)
13. 関正雄(2018)「金融機関として SDGs にどう取り組むか」『金融ジャーナル 2018 June No.746』、pp.56-59(査読無し)
14. 関正雄(2017)「企業における長期的な持続可能経営 -SDGs を経営に活かす」『環境情報科学 46-4』pp.53-58(査読あり)
15. 関正雄(2017)「CSRの近年の動向と政策(講演記録)」『国政の論点、国立国会図書館』pp.1-11(査読無し)
16. 関正雄(2016)「SDGsの生かし方~今後のCSRを方向付け 企業は戦略的な目標設定を」『日経エコロジー』2016 年 6 月号。

<金子郁容>

17. Homma S, Imamura H, Nakamura T, Fujimura K, Ito Y, Maeda Y, Kaneko I. (2016) A comparative study on the effectiveness of one-way printed communication versus videophone interactive interviews on health promotion. Journal of Telemedicine Telecare; 22(1):pp.56-63. 2016.
18. Yingjiu Bai, Ikuyo Kaneko, Hiroaki Nishi, Hidetaka Sasaki, Akihiko Murata, Kazuo Kurihara and Izuru Takayabu(2016) A web platform for community-based adaptation decision-making under uncertainty. The International Journal of Climate Change: Impacts and Responses. Vol. 8 (2) pp.33-51, 2016.

<馬場英朗>

19. 馬場英朗 (2018)「インパクト評価は公共サービスの質を改善するか?」『関西大学商学論集』vol.63、no.2、pp.31-41。(査読なし)

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

BABA, Hideaki and YOSHIOKA, Takayuki (2019) “Impact Measurement of Social Impact Bonds: How to Promote Social Innovation and Transparency”, *Kansai University Review of Business and Commerce*, no.18, pp.1-12. (査読なし)

20. 馬場英朗 (2019) 「イギリスにおけるエビデンスに基づく政策と公会計」『関西大学経済・政治研究所セミナー年報 2018』 pp.63-74. (査読なし)

21. 馬場英朗 (2019) 「公共サービスの費用便益分析と公会計情報の活用—イギリスにおける公共サービス改革からの示唆」『産業経理』 vol.79, no.1 (印刷中)。 (査読なし)

22. 小関隆志・馬場英朗「インパクト評価の概念的整理と SROI の意義」『ノンプロフィット・レビュー』 vol.16, no.1, pp.5-14. (査読付き), 2016 年。

23. 馬場英朗 (2015) 「寄附者にアピールするための財務情報と社会インパクト評価」『公益・一般法人』 No.890, pp.22-26. (査読なし), 2015 年。

24. BABA, Hideaki; ISHIDA, Yu and AOKI, Takahiro (2015) “Social Accounting for Nonprofit Organizations: Visualizing the Invisible Value of Social Impacts”, *Kansai University Review of Business and Commerce*, No.16, pp.1-22. (査読なし)

<森利博>

25. 森利博 (2015) 「ソーシャル・インパクト・ボンドの可能性と課題」『証券経済学会年報』第 49 号別冊, pp.2-3-1-2-3-13. (査読なし)

<西村万里子>

26. 西村万里子 (2016) 「社会的インパクト評価の役割と課題—SROI 評価による社会的価値の可視化」『法学研究』101 号, 2016 年 10 月 p191-208 (査読なし)

<吉岡貴之>

27. BABA, Hideaki and YOSHIOKA, Takayuki (2019) “Impact Measurement of Social Impact Bonds: How to Promote Social Innovation and Transparency”, *Kansai University Review of Business and Commerce*, no.18, pp.1-12. (査読なし)

<図書>

<塚本一郎>

28. 塚本一郎 (2017) 『ソーシャルイノベーションとソーシャルビジネス～ソーシャルビジネスが掘り起こす社会の潜在ニーズと豊かな社会の創造』一般社団法人日本経済調査協会, pp.1-39, 2017 年 6 月。

29. (*11) 塚本一郎・金子郁容・A. Nicholls, C. H. Sin, M. Farrell-Bell, P. Hopkins, D. Hird, R. Lawrence (2019) 『ソーシャルインパクト・フォーラム ヨコハマ報告書』明治大学非営利・公共経営研究所, pp.1-114, 2019 年 3 月。

30. (*10) Ichiro Tsukamoto and C.H. Sin. (2018) *Institute of Nonprofit and Management Studies: Survey of England's Local Authorities on Outcome Commissioning and Payment by Results*. Institute of Nonprofit and Public Management. 28 February 2018.

31. (*6) 塚本一郎・吉岡貴之・西岡俊輔・丹治博司『新たな資金調達手段と評価ニーズに関する全国 NPO・ソーシャルビジネス調査結果報告書』明治大学非営利・公共経営研究所, pp.1-50, 2017 年 1 月。

32. (*4) 塚本一郎・遠藤知子・吉岡貴之・森利博・関正雄・馬場英朗『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト投資に関する研究—2015 年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.32) 明治大学非営利・公共経営研究所, 2017 年 1 月 31 日。「内閣府社会的投資金融チーム」pp.6-11, 「オフィス・フォー・パブリックマネジメント(OPM)」pp.12-20 を分担執筆。

33. (*1, *2, *3, *4, *5) 塚本一郎「ソーシャルインパクト・ボンドの社会的意義」(pp.1-16) 塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か—ファイナンスによる社会イノベーションの可能性』ミネルヴァ書房, 2016 年 11 月。

34. (*1, *2, *3, *4, *5) 塚本一郎・西村万里子「ソーシャルインパクト・ボンドとは何か」(pp.41-73) 塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か—ファイナンスによる社会イノベーションの可能性』ミネルヴァ書房, 2016 年 11 月。

35. (*7) 塚本一郎・吉岡貴之・西岡俊輔・丹治博司『ソーシャルビジネスと社会的インパクト投資に関する自治体アンケート調査—2015 年度調査結果報告書』明治大学非営利・公共経営研究所, pp.1-47, 2016 年 11 月。

36. 塚本一郎・西村万里子『「SAVE JAPAN プロジェクト 2015」SROI 評価レポート』公共経営・社会戦略研

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

究所、pp.1-58. 2016 年8月 29 日。

37. (*2) 塚本一郎・吉岡貴之・丹治博司・馬場英朗・森利博・関正雄・今村肇・千葉貴律『米国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)等のインパクト投資に関する研究—2014 年度 米国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.31) 明治大学非営利・公共経営研究所、2016 年3月。「ハーバード大学ケネディスクール ソーシャルインパクト・ボンド・テクニカル・アシスタンス・ラボ」pp.22-30 を分担執筆。
38. (*1) 塚本一郎・金子郁容・関正雄・吉岡貴之・西村万里子・千葉貴律・馬場英朗・丹治博司・タニア・ダウハニューク『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト評価に関する研究—2014 年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.27) 明治大学非営利・公共経営研究所、2015 年3月 23 日。「ザ・フオイヤー・フェデレーション」pp.75-77、「オフィス・フォー・パブリックマネジメント」pp.83-87 を分担執筆。

<菊地端夫>

39. Masao Kikuchi. (2018) “Public Trust in Government in Japan” in Ali Farazmand ed., *Global Encyclopedia of Public Administration, Public Policy, and Governance*. Cham, Switzerland: Springer. pp.53-64.

<関正雄>

40. 関正雄(2018)『SDGs 経営時代に求められる CSR とは何か』 第一法規、単著
41. 関正雄(2018)「課題解決者としての企業に求められる責任 - 経団連企業行動憲章改定の背景にあるもの」『CSR 白書 2018 - CSR の意義の再確認』 有馬利男、牛島慶一、倉持一、関正雄、広田真一、森撰、東京財団政策研究所、pp89-100
42. 関正雄(2017)「脱炭素社会実現に向けた企業のグローバル戦略」『東アジア連携の道をひらく 脱炭素社会・エネルギー・食料』 進藤榮一、朽木昭文、松下和夫、関正雄、花伝社、pp148-164
43. 関正雄(2017)「今、企業が知っておくべき SDGs ～企業経営にどう生かすか～」『会社法務 A2Z 第一法規』 pp.8-13
44. (*4) 関正雄・塚本一郎・遠藤知子・吉岡貴之・森利博・馬場英朗『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト投資に関する研究—2015 年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査シリーズ No.32) 明治大学非営利・公共経営研究所、2017 年1月 31 日。「ビッグソサイアティ・キャピタル」pp.65-71 を分担執筆。
45. 関正雄「社会貢献債券とインパクトインベストメント」(pp.19-40)、塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か - ファイナンスによる社会イノベーションの可能性』ミネルヴァ書房、2016 年 11 月。
46. (*2) 関正雄・塚本一郎・吉岡貴之・丹治博司・馬場英朗・森利博・今村肇・千葉貴律『米国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)等のインパクト投資に関する研究—2014 年度 米国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.31) 明治大学非営利・公共経営研究所、2016 年3月。「ビジネス・フォー・ソーシャルレスポンシビリティ」pp.49-56 を分担執筆。
47. 関正雄「企業が変われば社会も変わる」、三橋規宏(編著)『自分が変わった方がお得という考え方 日本新時代のキーワード』 中央公論新社 2015 年 7 月
48. (*1) 関正雄・金子郁容・塚本一郎・吉岡貴之・西村万里子・千葉貴律・馬場英朗・丹治博司・タニア・ダウハニューク『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト評価に関する研究—2014 年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.27) 明治大学非営利・公共経営研究所、2015 年3月 23 日。「ビジネス・イン・ザ・コミュニティ」pp.11-14 を分担執筆。

<金子郁容>

49. (*11) 塚本一郎・金子郁容, A, Nicholls, C. H. Sin, M. Farrell-Bell, P, Hopkins, D. Hird, R, Lawrence(2019)『ソーシャルインパクト・フォーラム ヨコハマ報告書』明治大学非営利・公共経営研究所、pp.1-114, 2019 年 3 月。
50. 金子郁容・松橋崇史・村林裕『スポーツのちから --- 地域をかえるソーシャルイノベーションの実践』慶応大学出版、2017 年。
51. (*1、*2、*3、*4、*5) 金子郁容「ソーシャルインパクト・ボンド推進における政府・中間支援組織・投資家の役割」(pp.99-123)、塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か - ファイナンスによる社会イノベーションの可能性』ミネルヴァ書房、2016 年 11 月。

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

52. (*3)金子郁容「第1部『イギリスにおける社会的インパクト投資の動向—ソーシャルインパクト・ボンドを中心に』考察」(pp.96-104)『社会的投資・CSR フォーラム 2015—イギリスにおける社会的インパクト投資(ソーシャルインパクト・ボンド)の動向 報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.28)、明治大学非営利・公共経営研究所、pp1-104, 2016年3月25日。

53. 金子郁容・塚本一郎・関正雄・吉岡貴之・西村万里子・千葉貴律・馬場英朗・丹治博司・タニア・ダウハニニューク『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト評価に関する研究—2014年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.27)明治大学非営利・公共経営研究所、2015年3月23日。「アレックス・ニコラス教授」pp.46-48を分担執筆。

<今村肇>

54. (*1、*2、*3、*4、*5)今村肇「SIB 推進における NPO・社会的企業の可能性と課題」(pp.217-240)、塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャル・インパクト・ボンドとは何か—ファイナンスによる社会イノベーションの可能性』ミネルヴァ書房、2016年11月。

55. (*2)今村肇・関正雄・塚本一郎・吉岡貴之・丹治博司・馬場英朗・森利博・千葉貴律『米国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)等のインパクト投資に関する研究—2014年度 米国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.31)明治大学非営利・公共経営研究所、2016年3月。「シーチェンジ・キャピタルパートナーズ」ビジネス・フォー・ソーシャルレスポンスビリティ」pp.63-74を分担執筆。

<馬場英朗>

56. 馬場英朗(2018)「エビデンスに基づく政策と公会計」柴健次編著『財政の健全化と公会計改革』(第4章)、関西大学出版部、ISBN: 978-4873546711、pp.121-157。

57. (*1、*2、*3、*4、*5)馬場英朗(2016)「ソーシャルインパクト・ボンドにおけるインパクト評価」塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か:ファイナンスによる社会イノベーションの可能性』(第11章)、ミネルヴァ書房、2016年11月、pp.260-278。

58. (*4)馬場英朗・塚本一郎・遠藤知子・吉岡貴之・森利博・関正雄(2017)『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト投資に関する研究—2015年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.32)明治大学非営利・公共経営研究所、2017年1月31日。「ソーシャルファイナンス」pp.72-79を分担執筆。

59. (*2)馬場英朗・塚本一郎・吉岡貴之・丹治博司・森利博・関正雄・今村肇・千葉貴律(2016)『米国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)等のインパクト投資に関する研究—2014年度 米国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.31)明治大学非営利・公共経営研究所、2016年3月。「ソーシャルファイナンス」pp.14-21を分担執筆。

60. (*1)馬場英朗・関正雄・金子郁容・塚本一郎・吉岡貴之・西村万里子・千葉貴律・丹治博司・タニア・ダウハニニューク(2015)『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト評価に関する研究—2014年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.27)明治大学非営利・公共経営研究所、2015年3月23日。「ニューフィランソロピー・キャピタル」pp.61-63を分担執筆。

<森利博>

61. (*4)森利博・塚本一郎・遠藤知子・吉岡貴之・関正雄・馬場英朗(2017)『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト投資に関する研究—2015年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.32)明治大学非営利・公共経営研究所、2017年1月31日。「ブリッジスーベンチャーズ」pp.57-64を分担執筆。

62. (*1、*2、*3、*4、*5)森利博(2016)「ニューヨーク市ライカーズ島 SIB の事例」塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か—ファイナンスによる社会イノベーションの可能性』ミネルヴァ書房、2016年11月、pp.170-192

63. (*2)森利博・塚本一郎・吉岡貴之・丹治博司・馬場英朗・関正雄・今村肇・千葉貴律『米国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)等のインパクト投資に関する研究—2014年度 米国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.31)明治大学非営利・公共経営研究所、2016年3月。「MDRC」pp.37-48を分担執筆。

<西村万里子>

64. (*1、*2、*3、*4、*5)西村万里子・塚本一郎(2016)「ソーシャルインパクト・ボンドとは何か」塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か—ファイナンスによる社会イノベーションの可能性』ミネルヴァ書房、2016年11月、pp.41-73。

65. 西村万里子・塚本一郎『「SAVE JAPAN プロジェクト 2015」SROI 評価レポート』公共経営・社会戦略研究所、pp.1-58, 2016年8月29日。

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

66. (*1) 西村万里子・馬場英朗・関正雄・金子郁容・塚本一郎・吉岡貴之・千葉貴律・丹治博司・タニア・ダウハニューク『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト評価に関する研究—2014 年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.27) 明治大学非営利・公共経営研究所、2015 年3月 23 日。「プライスウォーターハウスクーパーズ」pp.19-21 を分担執筆。

<吉岡貴之>

67. (*6) 吉岡貴之・塚本一郎・西岡俊輔・丹治博司『新たな資金調達手段と評価ニーズに関する全国 NPO・ソーシャルビジネス調査結果報告書』明治大学非営利・公共経営研究所、pp.1-50、2017 年1 月 31 日。
68. (*4) 吉岡貴之・森利博・塚本一郎・遠藤知子・関正雄・馬場英朗『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト投資に関する研究—2015 年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査シリーズ No.32) 明治大学非営利・公共経営研究所、2017 年1月 31 日。「セントマンゴーズ・ブロードウェイ」pp.31-37、「イツ・オール・アバウト・ミー」pp.45-50 を分担執筆。
69. (*7) 塚本一郎・吉岡貴之・西岡俊輔・丹治博司 「ソーシャルビジネスと社会的インパクト投資に関する自治体アンケート調査 2015 年度調査結果報告書」 明治大学非営利・公共経営研究所、pp.1-47、2016 年11月。
70. (*1、*2、*3、*4、*5) 吉岡貴之 「ニューヨーク州雇用促進・再犯防止 SIB プロジェクト」 塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か』(pp.215-231) ミネルヴァ書房、2016 年 11 月。
71. (*1、*2、*3、*4、*5) 吉岡貴之 「ユタ州プリスクールサービス SIB プロジェクト」 塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か』(pp.124-148) ミネルヴァ書房、2016 年 11 月。
72. (*1、*2、*3、*4、*5) 吉岡貴之 「ロンドン・ホームレス SIB プロジェクト」 塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か』(pp.124-148) ミネルヴァ書房、2016 年 11 月。
73. (*5) 吉岡貴之 「英国内閣府 SIB センター」(pp.281-288)、「イツ・オール・アバウト・ミー」(pp.306-311)、「ハーバード大学ケネディスクール」(pp.312-319) 塚本一郎・金子郁容編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か』(pp.124-148) ミネルヴァ書房、2016 年 11 月。
74. (*2) 吉岡貴之・森利博・塚本一郎・丹治博司・馬場英朗・関正雄・今村肇・千葉貴律『米国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)等のインパクト投資に関する研究—2014 年度 米国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.31) 明治大学非営利・公共経営研究所、2016 年3月。「ゴールドマン・サックス」pp.5-7、「エンパワーメント・センター」pp.31-36、「ノーマン・アイザック・シルバー」pp.57-62 を分担執筆。
75. (*1) 吉岡貴之・タニア・ダウハニューク *Impact Investments, Social Impact Bonds and Impact Measurement in the United Kingdom: Lesson for Japan—2014 UK Study Tour Report (INPMS Research Report No.29)*. Institute of Nonprofit and Public Management Studies, Meiji University. pp.1-44. July 2015.
76. (*2) 吉岡貴之・タニア・ダウハニューク *Social Impact Investments and Social Impact Bonds in the United States: Lesson for Japan—2015 US Study Tour Report (INPMS Research Report No.30)*. Institute of Nonprofit and Public Management Studies, Meiji University pp.1-27. September 2015.
77. (*1) 吉岡貴之・馬場英朗・関正雄・金子郁容・塚本一郎・西村万里子・千葉貴律・丹治博司・タニア・ダウハニューク『英国におけるソーシャルインパクト・ボンド(SIB)と社会的インパクト評価に関する研究—2014 年度英国調査報告書』(非営利・公共経営研究調査研究シリーズ No.27) 明治大学非営利・公共経営研究所、2015 年3月 23 日。「プライスウォーターハウスクーパーズ」pp.15-19、「ネスタ」pp.22-27、「英国内閣府」pp.33-41、「アレックス・ニコラス教授」pp.42-45、「セイント・マンゴーズ・ブロードウェイ」pp.49-58、「ニューフィランソロピー・キャピタル」pp.59-61、「ザ・フォイヤーフェデレーション」pp.72-75、「オフィス・フォー・パブリックマネジメント」pp.78-83 を分担執筆。

<学会発表>

<塚本一郎>

78. (*10 *16) Ichiro Tsukamoto, Baba Hideaki and Chih Hoong Sin.(2018) “Institutionalization and inter-organizational behaviors: comparison of SIB development and implementation in Japan and Great Britain”, International Conference: Comparing SIBs and outcome-based approaches across different countries and policy sectors: learning from academics & practitioners. 6-7 September 2018. Blavatnik

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

School of Government, University of Oxford.

79. (*10 *16) Ichiro Tsukamoto, Mariko Nishimura and Chih Hoong Sin (2018) “Value creation, cost-benefit and public service innovation in Social Impact Bonds- The potential and limitation of new contractual relationships”. IRSPM Annual Conference 2018, 10-13 April 2018, The University of Edinburgh Business School.
80. Ichiro Tsukamoto and Chih Hoong Sin (2017) “International learning and adaptation in designing and implementing SIBs”, Progressing the debate on Social Impact Bonds: Theoretical and empirical developments in the analysis of Social Impact Bonds (SIB Conference), 11-12 September 2017, Newcastle University London.
81. Ichiro Tsukamoto (2017) “Social Impact Bonds in the UK : Limitations of Existing Impact Measurement”, Beijing Forum 2017-The Harmony of Civilizations and Prosperity for All: Value and Order in a Changing World. 3-5 November 2017, Peking University, Beijing, China.
82. Ichiro Tsukamoto (2017) “Potential and Limitation of Social Impact Bonds in the UK from Fiscal View and Social Value Perspectives”. Public Service Innovation Conference 2017 (PUBSIC 2017), 15-17 November 2017, Lillehammer Hotel, Lillehammer, Norway.
83. 塚本一郎・西村万里子 (2017) 「インパクト評価の標準化をめぐる課題」、日本NPO学会第19回大会、東京学芸大学、2017年5月14日。
84. 吉岡貴之・塚本一郎 (2016年11月) 「The Effects of Various Payment Models on Service Providers and their Performance in the Framework of Social Impact Bonds」 米国 NPO 学会 (Association for Research on Nonprofit Organizations and Voluntary Action)
85. 馬場英朗・塚本一郎・吉岡貴之 (2016年6月) 「A Comparative Study on Impact Measurement of Social Impact Bonds for Social Service Innovation」 国際サードセクター学会 (International Society for Third-Sector Research)
86. 塚本一郎・西村万里子 「ソーシャル・インパクト・ボンドとパフォーマンス・マネジメント」、日本 NPO 学会 第 18 回年次大会、2016年3月6日、同志社大学。

<北大路信郷>

87. 北大路信郷 「投資家によるプログラム評価－SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)の効用と課題」日本評価学会第16回全国大会 2015年12月12日 JICA 沖縄国際センター

<菊地端夫>

88. Masao Kikuchi. (2018) “Resilience of Tradition or Source of Administrative Resilience? Public Service Motivation of Japanese Public Employee in Changing Times” 2018 Congress of the International Institute of Administrative Sciences, Japan’s Quest for a New Model: Needs of Elasticity and Resilience in Managing Government, Tunis, Tunisia, June 25 to 29, 2018, Proceeding Paper
89. Masao Kikuchi. (2018). “Measuring Public Service Motivation in Japanese Public Sector: Legacy Effects or Transformation of Traditional Culture?” 2018 Annual Conference of the Asian Association for Public Administration, University of Gadjah Mada, Yogyakarta, Indonesia, March 23, 2018
90. 菊地端夫 (2017) 「米国における自治体の重層構造の調整メカニズムとその評価: カリフォルニア州自治体境界審査委員会 (Boundary Review Commission) の機能を中心に」 日本公共政策学会 2017 年度研究大会 自由公募セッション II (政策形成と制度設計) 報告論文、2017年6月17日、於: 富山大学
91. 菊地端夫 (2017) 「Gated City の政治経済学—「私的政府」と自治体の領域一致下での官民関係の検討」 日本政治学会 2017 年度研究大会 C-7 分科会報告論文、2017年9月24日、於: 法政大学

<関正雄>

92. 関正雄 (2017) 「Japan’s approach to business in society - Overview of CSR study and research in Japan -」, The First GoldenBee CSR Academic Seminar, Beijing、2018年12月
93. 関正雄 (2017) 「脱炭素社会実現に向けた企業のグローバル戦略」、国際アジア共同体学会 2017 秋季大会 (立教大学)、2017年9月
94. 「気候変動国際交渉と企業 ～ビジネス・ソリューションの提供主体として～」、第21回 環境法政策学会 (横浜国立大学)、2017年6月
95. 関正雄 (2016) 「企業の立場からみた DESD と CSR ～進化の10年を振り返って～」 (日本評価学会 第13回春季全国大会 発表論文集 2016年5月に所収)

<今村肇>

96. Hajime Imamura (2018) “A Unprecedented Challenge in Japan for Educating Creative Entrepreneurship

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

for Innovation Through Global Relational Collaboration” Keynote speech for the plenary session at the 5th International Conference on Social Enterprise in Asia, 21-23 September 2018 - Ritsumeikan University, Ibaraki Osaka, Social enterprise and social economy in Asia: Inclusive local community and global civil society.

97. Hajime Imamura(2016) ”Economic and Social Relations Around Japan and Asian Social and Public Economy,”, CIRIEC 31st International congress, Reims (France), 21-23 September 2016, ECONOMIC AND SOCIAL RELATIONS IN THE WORLD、招待講演
98. Hajime Imamura(2016) ”Asian Social Innovation Models FROM CREATIVITY TO SOCIAL IMPACT”, Hajime Imamura, Social Enterprise Summit cum the 4th International Conference on Social Enterprise in Asia, 24-25 September 2016 - Hong Kong INNOVATION IN ASIA: FROM CREATIVITY TO SOCIAL IMPACT、招待講演
99. Hajime Imamura(2015)“Promotion of Horizontal Solidarity of Social Economy Enterprises, For-Profit Enterprises and Government Through Bridging Relational Skills in the Provision of Services of General Interest, Hajime Imamura, 5th CIRIEC International Research Conference on Social Economy, SOCIAL ECONOMY IN A GLOBALIZED WORLD, July 15 to 18, 2015, Lisbon, Portugal
100. Hajime Imamura(2015) The Institutional and Legislative Development of Social Economy in Asia, Hajime Imamura, 5th CIRIEC International Research Conference on Social Economy SOCIAL ECONOMY IN A GLOBALIZED WORLD, July 15 to 18, 2015, Lisbon, Portugal.

<馬場英朗>

101. Ichiro Tsukamoto, Hideaki Baba and Chih Hoong Sin (2018) “Institutionalization and inter-organizational behaviours: comparison of SIB development and implementation in Japan and Great Britain”, Comparing SIBs and outcomes-based approaches across different countries and policy sectors: learning from academics & practitioners, Oxford University, Sep. 6, 2018
102. Hideaki Baba, Ichiro Tsukamoto and Takayuki Yoshioka(2016), “A Comparative Study on Impact Measurement of Social Impact Bonds for Social Service Innovation”, International Society for Third-Sector Research (ISTR) 12th International Conference, Stockholm, Jun. 30, 2016.
103. 馬場英朗「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)を活用した大阪独自の生活困窮者自立支援のための新たな仕組みづくり」JAGA(公会計改革ネットワーク)西日本部会第6回研究会(関西大学)、2016年4月9日。
104. 小関隆志・馬場英朗「インパクト評価の概念的整理とSROIの意義」日本NPO学会第18回年次大会(同志社大学)、2016年3月6日。
105. 馬場英朗「ソーシャル・インパクト・ボンドにおけるアウトカム測定とインパクト評価」日本NPO学会第18回年次大会(同志社大学)、2016年3月6日。

<森利博>

106. 森利博『非営利芸術団体とソーシャル・ファイナンスー資金調達手段としてのソーシャル・インパクト・ボンド導入の可能性の検討』(明海大学の佐藤敦子教授との共同発表)、文化経済学会<日本>2016年度研究大会(2016年7月、大阪樟蔭女子大学にて開催)
107. 森利博「ソーシャル・インパクト・ボンドの仕組みと役割ー社会改善プログラムの新資金調達手法」。発表内容は、証券経済学会年報第49回別冊(2015年1月)に学会報告論文として掲載。第82回証券経済学会全国大会(2014年11月、和歌山大学にて開催)

<西村万里子>

108. Ichiro Tsukamoto, Mariko Nishimura and Chih Hoong Sin (2018) “Value creation, cost-benefit and public service innovation in Social Impact Bonds- The potential and limitation of new contractual relationships”. IRSPM Annual Conference 2018, 10-13 April 2018, The University of Edinburgh Business School.
109. 塚本一郎・西村万里子(2017)「インパクト評価の標準化をめぐる課題」、日本NPO学会第19回大会、東京学芸大学、2017年5月14日。
110. 塚本一郎・西村万里子「ソーシャル・インパクト・ボンドとパフォーマンス・マネジメント」、日本NPO学会第18回年次大会、2016年3月6日、同志社大学。

<吉岡貴之>

111. Takayuki Yoshioka(2018) 「Possibilities and Limitations of Coproduction in the Framework of Social Impact Bonds as Outcome-based Contracts for Scaling up Evidence-Based Services」 Association for Research on Nonprofit Organizations and Voluntary Action Conference, 2018/11/16, Hilton Austin, Austin, TX USA
112. Takayuki Yoshioka (2017)“Coproduction in the framework of social impact bonds” Association for

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

Research on Nonprofit Organizations and Voluntary Action Conference, 2017/11/16, Amway Grand Plaza Hotel, Grand Rapids, MI USA

113. Takayuki Yoshioka and Ichiro Tsukamoto (2016) 「The Effects of Various Payment Models on Service Providers and their Performance in the Framework of Social Impact Bonds」 米国 NPO 学会 (Association for Research on Nonprofit Organizations and Voluntary Action)

114. Hideaki Baba, Ichiro Tsukamoto and Takayuki Yoshioka (2016) 「A Comparative Study on Impact Measurement of Social Impact Bonds for Social Service Innovation」 国際サードセクター学会 (International Society for Third-Sector Research)

<研究成果の公開状況>(上記以外)

シンポジウム・学会等の実施状況、インターネットでの公開状況等

<既に実施しているもの>

【シンポジウム等の実施状況】

* 200～300 名規模の参加者を対象に社会的投資フォーラム等のシンポジウムを開催【以下、115、116、117】

115. (* 3)2014 年度の研究成果の公表と研究交流を目的に、社会的投資 CSR フォーラムを開催(2015 年 3 月)

・日時: 2015 年 3 月 7 日(土)12:25-18:20

・会場: 明治大学

・概要: 英国での現地調査等を通じて交流のできた SIB 関係者(英国内閣府、SIB のサービス実施団体、評価機関、監査法人等)を招へいし、約 150 人規模の参加者を得て、シンポジウムを開催。

内容は、非営利・公共経営研究所のホームページ(下記)で公開し、報告書をダウンロードできるようにしている。参加者向けアンケートも実施。

116. (* 8)2015 年度の研究成果の公表と研究交流を目的に、社会的投資フォーラムを開催(2016 年 4 月)

・日時: 2016 年 4 月 6 日(土)12:10-18:20

・会場: 明治大学

・概要: 前年度に引き続き、英国から SIB 関係者(投資家となる金融機関、サービス実施団体、シンクタンク)を招聘して開催したが、日本国内でも、SIB に関する実証実験が開始されているので、日本の事例をめぐる意見交換の場も設けた。

>参加者向けアンケート実施

117. (*11)2016 年度の研究成果の公表と研究交流を目的に、「ソーシャルインパクト・フォーラムヨコハマ」を開催(2017 年 4 月)

2017 年 4 月 22 日(土)に、横浜市と非営利・公共経営研究所との共催、アジア開発銀行(ADB)の年次総会(横浜開催)の関連イベントという位置づけで開催した。「ソーシャルインパクト・フォーラムヨコハマ」を横浜市のパシフィック横浜で開催した。英国とオーストラリアから SIB 関係者を招聘し、日本の事例(横浜市等)についても報告し意見交換を実施した。

・日時: 2017 年 4 月 22 日(土)12:30-18:00

・会場: パシフィック横浜

>(*11)シンポジウムの成果は、『ソーシャルインパクト・フォーラム ヨコハマ報告書』明治大学非営利・公共経営研究所(pp.1-114, 2019 年 3 月)として公表。

>日経BP社HP上でも3回に渡り連載

第1回(2017 年 6 月 13 日)

<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/report/060500054/>

第2回(2017 年 6 月 14 日)

<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/report/060500055/>

第3回(2017 年 6 月 14 日)

<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/report/060500056/>

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

【20名～50名程度を対象にセミナー・ワークショップ等を開催】(118-)

118(*5). ハーバードケネディスクールやオックスフォード大学の研究者と研究交流のためのワークショップを開催(2015年10月)

2015年度に、米国ハーバードケネディスクール、ガバメント・パフォーマンス・ラボの研究スタッフを招聘し研究交流のためのワークショップを開催

・日時: 2015年10月29日(木)18:30-20:30

・会場: 明治大学

・概要: 被招聘者の2人は、SIBの組成からオペレーションまでの支援を州政府に出向して実践していることもあり、ワークショップでは日本の政府関係者(内閣府、経産省、地方自治体等)を中心に研究交流を行った。

当日の研究成果は、塚本・金子編著『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か』(ミネルヴァ書房、2016年11月)の事例編(pp.312-319)に掲載し広く公表している。

119(*9)2016年度に、オックスフォード大学サイードビジネススクールのアレックス・ニコラス教授を招聘し、東京と京都でワークショップを開催(東京のワークショップは少人数で、政府関係者を中心に招き開催。京都のワークショップは一般公開し開催、関西圏を含む多くの地方自治体関係者が参加。参加者アンケートも実施)。

1)ワークショップ(東京)

・日時: 2016年11月24日(木)18:00-20:30

・会場: 明治大学

2)ワークショップ(京都)

・日時: 2016年11月28日(月)15:00-17:40

・会場: 立命館大学

・概要(11/24, 11/28): ニコラス教授の講演の後、フロアーの参加者と活発に意見交換を実施した。ニコラス教授とは事前にロンドンで会い、意見交換をした上で臨んだワークショップであった。

120. 2016年10月26日に、横浜市で、研究代表者の塚本が市長とともにSIBの実証実験を開始することについての記者会見を開催。

ゴールドマン・サックス証券もSIBの実証実験を支援・連携。研究代表者の塚本、北大路教授(明治大学)も主にインパクト評価の設計・実施の支援を行う。下記の横浜市のホームページにプレスリリースを掲載。

➡記者会見の内容は、日経新聞(下記)、読売新聞、神奈川新聞、東京新聞などのメディアによっても取り上げられた。

121. 『ソーシャルインパクト・ボンドとは何か』(ミネルヴァ書房)の出版記念講演会を開催

2016年12月に、研究成果の公表と意見交換を兼ねて、標記の本の出版記念講演会を明治大学で開催した。

・日時: 2016年12月12日(月)18:00-20:00

・会場: 明治大学

・概要: 表記の本の執筆者6名が登壇し、本の内容を紹介。日本でSIBを導入していく上での課題についてもフロアーとの間で意見交換を実施

122.(*12)「第1回 日本版SIB検討会議」を開催(2017年10月)

研究分担者以外に有識者・専門家、第三者評価委員をまじえ、「日本版SIB」提案のための検討会議をセミナー形式で開催。

・日時: 2017年10月27日(金)18:30-20:00

・会場: 明治大学

・概要: 研究代表者が趣旨説明と現状・課題に関するレクチャーを行った後、参加者と意見交換。

123.(*12)「第2回 日本版SIB検討会議」を開催(2017年12月)

研究分担者以外に有識者・専門家、第三者評価委員をまじえ、「日本版SIB」提案のための検討会議をセミナー形式で開催。

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

・日時: 2017年12月7日(金)18:00-20:00

・会場: 明治大学

・概要: 「SIBをめぐる法的課題」(新家寛弁護士 西村あさひ法律事務所)、「英米のSIBにおけるインパクト評価について」(塚本一郎)の発表の後、参加者と意見交換。

124. (*12)「第3回 日本版SIB検討会議／第1回SIBセミナー(海外関係者招聘)」を開催(2018年5月)

研究分担者以外に有識者・専門家、第三者評価委員をまじえ、「日本版SIB」提案のための検討会議をセミナー形式で開催。今回は、英国と米国からSIB関係者を招聘し、ケーススタディについて報告してもらい、意見交換。

・日時: 2018年5月25日(金)18:30-20:30

・会場: 明治大学

・概要: 「イギリスにおけるSIBとアウトカムベース公共調達: 協働的かつエビデンス・ベースな SIB モデルのためのガバメント・アウトカム・ラボの戦略」マーラ・アイロルディ氏(オックスフォード大学ブラバトニックスクールオブガバメント、ガバメント・アウトカム・ラボ)、「アメリカにおけるペイ・フォー・サクセス契約(SIB): ペイ・フォー・サクセス契約のデザインと運営における中間支援組織の役割と SIB を成功させるための課題」(ケヴィン・タン氏、サードセクターキャピタル)、「マサチューセッツ再犯防止のペイ・フォー・サクセスイニシアティブ: ペイ・フォー・サクセス契約のデザインと運営における非営利サービス提供団体の役割と SIB を成功させるための課題」(アリー・リヴェジー・メイナード氏、ロカ、グラント開発ディレクター)の発表の後、塚本一郎、金子郁容、吉岡貴之(以上、研究分担者)をまじえ、パネルディスカッションを行った。

125. (*12)「第4回 日本版SIB検討会議」を開催(2018年7月)

研究分担者以外に有識者・専門家、第三者評価委員をまじえ、「日本版SIB」提案のための検討会議をセミナー形式で開催。今回は尼崎市のSIB実証実験の成果について議論

・日時: 2018年7月20日(金)18:00-20:00

・会場: 明治大学

・概要: 尼崎市の曾田研之介氏が「SIBの可能性と課題ー尼崎市における実証実験の結果を踏まえて」というテーマで講演、発表の後、参加者と意見交換。

126. (*12)「第5回 日本版SIB検討会議」を開催(2018年11月)

研究分担者以外に有識者・専門家、第三者評価委員をまじえ、「日本版SIB」提案のための検討会議をセミナー形式で開催。今回は、神戸市より、藤岡健氏、北尾大輔氏が神戸市の予防医療系SIBのケーススタディについて報告・意見交換

・日時: 2018年11月22日(木)18:30-20:30

・会場: 明治大学

・概要: 「神戸市のSIBを活用した糖尿病性腎症予防事業」に関する講演の後、意見交換。

> 非営利・公共経営研究所HPでもプログラム等を公開

<http://inpms.jp/43/>

127. (*15) (*16)第2回SIBセミナー(海外関係者招聘)」を開催(2018年9月)

研究分担者以外に有識者・専門家、第三者評価委員をまじえ、「日本版SIB」提案のための検討会議をセミナー形式で開催。今回は、「英国・オーストラリア・日本のSIBの現状と課題」をテーマに、英国、オーストラリアからSIB関係者を招聘し開催。

・日時: 2018年9月18日(火)17:00-20:00

・会場: 明治大学

・概要: 本セミナーでは、英国とオーストラリアから、SIB やアウトカムベースの公共調達(成果連動型契約: PbR)に精通した専門家を招聘し、日本も含めた3カ国の国際比較の視点もいれて、意見交換を行った。英国からは、チー・ホーン・シン氏(Traverse), オーストラリアからは、ルース・ローレンス氏(KPMG), 日本からは、研究代表者の塚本が登壇した。

> 非営利・公共経営研究所HPで講演の動画を公開

http://www.kisc.meiji.ac.jp/~inpms/projects/project_movie.html

128. 非営・公共経営研究所のホームページ上(下記)で『調査研究レポート』等の研究成果を公表(PDFを

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

アップロード)。

<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~inpms/projects/projectSIB/report.html>

＞上記 HP 上で、『非営利・公共経営研究 調査研究シリーズ』をウェブ上でダウンロード可能なように公表。英文のレポートも公表(ネイティブスピーカーの研究補助者が協力)。

http://www.kisc.meiji.ac.jp/~inpms/projects/project_publication.html

129. 非営・公共経営研究所のホームページ上(下記)で、SIBセミナー(前掲 2018 年9月)の講演動画を公開

http://www.kisc.meiji.ac.jp/~inpms/projects/project_movie.html

130. 非営・公共経営研究所のホームページ上(下記)で、English ページを充実させ、研究成果を海外に発信した。

http://www.kisc.meiji.ac.jp/~inpms/english/english_index.html

＞(*13)2019 年 3 月実施の英国調査の概要も、非営利・公共経営研究所のホームページの English ページで 5 月末まで公開予定(被調査者の承認待ち)

<http://inpms.jp/news/>

131. (*14)非営・公共経営研究所のホームページ上(下記)で、SIBやインパクト評価に関する研究や実践を支援するため、下記の通り、データベースや評価ガイダンスのサイトを構築した。

①SIB国内事例データベース <http://inpms.jp/database/>

②インパクト評価指標データベース <http://inpms.jp/shihyo/>

③インパクト評価関連サイトデータベース http://inpms.jp/related_sites/

④インパクト評価ガイダンス <http://inpms.jp/guidance/>

＜これから実施する予定のもの＞

131 にあげたデータベースを更新・充実させる。

14 その他の研究成果等

＜塚本一郎＞

132. 塚本一郎: 休眠預金指定活用団体の一般財団法人日本民間公益連携機構の専門家会議委員(2019 年2月～現在に至る)

133. PwC 新有限責任監査法人(内閣府受託)「社会性認証制度に係る調査・分析事業」有識者会議委員(2019 年2月～3月)

134. 塚本一郎: 内閣府「社会的インパクト評価の実践による人材育成・組織運営力強化調査」研究会座長(2016 年6月～2017 年2月)

135. 塚本一郎: 厚生労働省「民間活力を活用した社会的課題の解決スキームに関する検証・推進会議」委員(2016 年3月～4月)

＜菊地端夫＞

136. Masao Kikuchi. (2019) “Local Governance Survey in the Philippines: Planning and Development Coordinator Case Study” *Interim report for New Waves of Decentralization in Southeast Asia: Analysis of Local Government Survey Data*, IDE-JETRO, Fiscal year 2018

* 独立行政法人日本貿易振興会 アジア経済研究所 2018 年度研究会「東南アジアにおける地方自治の新展開: 自治体サーベイの分析」委員としての成果

＜馬場英朗＞

137. 厚生労働省「保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の評価・運営事業成果評価に関する有識者委員会」座長(2018 年10月1日～2019 年3月29日)

法人番号	131092
プロジェクト番号	S1491009

15 「選定時」及び「中間評価時」に付された留意事項及び対応

<「選定時」に付された留意事項>

特に無し

<「選定時」に付された留意事項への対応>

特に無し

<「中間評価時」に付された留意事項>

特に無し

<「中間評価時」に付された留意事項への対応>

特に無し